

株 主 各 位

大阪府豊中市千成町3丁目5番3号
松尾電機株式會社
代表取締役社長 常 俊 清 治

第75回定時株主總會招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年1月に発生しました令和6年能登半島地震により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第75回定時株主總會を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主總會の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第75回定時株主總會招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.ncc-matsuo.co.jp/ir/ir_event/general_meeting/



また、電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスし、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」・「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



なお、株主總會の議決権行使につきましては、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）による事前行使を行っていただきますようお願い申し上げます。その場合は、電子提供措置事項に掲載の株主總會参考書類をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水曜日）正午までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市北区梅田1丁目8番8号
ヒルトン大阪 4階 真珠の間
3. 目的事項
報告事項 第75期(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)事業報告の内容及び計算書類の内容
報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠の監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトへアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。また、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の以下の事項
 - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ②計算書類の以下の事項
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- ◎議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における国内経済は、インバウンド需要の増加等により堅調な推移となりましたが、一方で、物価高の長期化等により個人消費を中心に内需が低調であり、景気の回復に足踏みがみられ先行き不透明な状況が続いています。

このような環境のもとで、当社にとって、「成長への転換」をテーマとした2022年3月期から2024年3月期までの中期経営計画の最終年度となりました。

当社の売上高につきましては、タンタルコンデンサは、カーエレクトロニクス向けの需要が回復傾向にあるものの産業用電子機器向けの主にリード付きタンタルコンデンサの需要が減少し、回路保護素子は、リチウムイオン電池向けの高電流ヒューズの需要が減少したもののカーエレクトロニクス向けの需要が増加しました。

その結果、当事業年度の当社の業績は、売上高は4,209百万円（前年同期比9.5%減少）となり、損益につきましては、売上高の減少及び第4四半期会計期間に不採算のため生産中止を決定した棚卸資産を廃棄した影響等により営業利益254百万円（前年同期比53.4%減少）、経常利益220百万円（前年同期比58.2%減少）となりました。なお、当期純利益は退職給付制度改定益の計上及び繰延税金資産の回収可能性の見直しによる法人税等調整額の増加により28百万円（前年同期比90.6%減少）となりました。

なお、当社は、2024年1月16日開催の取締役会において、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画（以下、「新中期経営計画」といいます。）を決議し、同日に「中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期まで）の策定に関するお知らせ」を公表しました。

当事業年度の事業別の概況は、次のとおりです。

① タンタルコンデンサ事業

タンタルコンデンサ事業につきましては、カーエレクトロニクス向けの需要が回復傾向にあるものの産業用電子機器向けの主にリード付きタンタルコンデンサの需要が減少しました。この結果、タンタルコンデンサ事業の売上高は、2,910百万円（前年同期比12.7%減少）となり、総売上高に占める比率は69.1%（前年同期比2.6ポイント低下）となりました。

② 回路保護素子事業

回路保護素子事業につきましては、リチウムイオン電池向けの高電流ヒューズの需要が減少したもののカーエレクトロニクス向けの需要が増加しました。この結果、回路保護素子事業の売上高は、1,170百万円（前年同期比5.6%増加）となり、総売上高に占める比率は27.8%（前年同期比4.0ポイント上昇）となりました。

③その他

その他の売上高は、128百万円（前年同期比38.2%減少）となり、総売上高に占める比率は3.1%（前年同期比1.4ポイント低下）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、315百万円で、主として回路保護素子の増産設備に投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

【新中期経営計画の概要】

当社は、10年後に売上高100億円達成を目指すこととし、新中期経営計画は、その基盤固めと位置づけます。

新中期経営計画は、更なる成長の追求のために収益基盤の強化及び経営基盤の安定化を図ることを課題とし、その基本方針は下記のとおりです。

- ① 回路保護素子事業は、CASE対応自動車の需要拡大に対応して、車載用製品の販売網を拡大し、売上高及び利益の増加を図る
- ② タンタルコンデンサ事業は、導電性高分子タンタルコンデンサの新製品の開発等により、車載用及び海外市場の民生用向けの売上高及び利益を確保する。
- ③ 新中期経営計画期間中に株主への復配を目指す。
- ④ ESGに対する取り組みを維持し促進する。
 - ・ 環境目標、環境目的の実現に向けて、環境管理態勢を強化し、その質を向上させることで環境負荷を低減する。
 - ・ 人的資源の有効活用及び健康経営の継続で、働き方改革を推進する。
 - ・ コンプライアンス、人権・労働、サステナビリティへの取組み、当社のサプライヤーへのサステナビリティの展開の管理体制を維持し充実させ、外部への積極的な情報発信を行う。

新中期経営計画の最終年度である2027年3月期の数値目標は、下記のとおりです。

営業利益	800百万円
売上高営業利益率	13%
売上高	6,000百万円
自己資本利益率	12%

【次期の見通し】

次期2025年3月期は上記の新中期経営計画の初年度となります。2025年3月期の目標達成に向けて下記の課題に着実に取り組んでまいります。

1. 2025年3月期の売上高48億円、営業利益5.1億円の達成
 - ・ 製品セグメント別販売先別に数値目標を定める。
 - ・ 海外売上高は、1,000百万円／年以上とする。
 - ・ 材料、エネルギーのコスト削減、付帯作業や外観作業の自動化を行う。
 - ・ 導電性高分子タンタルコンデンサ、回路保護素子の原価低減を行う。
 - ・ 販売費及び一般管理費は、売上高の20%以内とする。
2. 回路保護素子の拡販推進
 - ・ 車載市場、非車載市場、海外市場のそれぞれの市場で拡販活動を行う。
3. 全製品セグメントを四半期ごとに黒字化する。
 - ・ チップタンタルコンデンサの値上げを行い、賃上げ原資を確保する。
 - ・ 不採算のため生産中止を決定した品種のEOL対応の過程を確実に実行する。
4. 新製品開発の推進と量産の実行
 - ・ 回路保護素子の車載用新製品及び導電性高分子タンタルコンデンサの新製品の開発を推進し、売上高の増加を図る。
5. 品質目標は、個別に定めた目標を達成する。
6. ESGに対する取り組みを維持し促進する。
 - ・ 環境管理目標の達成、働き方改革の推進、コンプライアンス管理、安全衛生管理、人権管理、サステナビリティへの取り組みの質的向上

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第72期	第73期	第74期	第75期 (当事業年度)
		(2020年4月1日～ 2021年3月31日)	(2021年4月1日～ 2022年3月31日)	(2022年4月1日～ 2023年3月31日)	(2023年4月1日～ 2024年3月31日)
売 上 高		千円 3,803,820	千円 4,709,382	千円 4,649,491	千円 4,209,958
経 常 利 益		千円 233,949	千円 568,133	千円 528,390	千円 220,971
当 期 純 利 益		千円 134,471	千円 △223,941	千円 306,632	千円 28,802
1株当たり当期純利益		円 52.32	円 △83.73	円 95.60	円 8.98
総 資 産		千円 5,601,940	千円 6,426,884	千円 6,923,666	千円 6,606,461
純 資 産		千円 1,698,855	千円 1,974,142	千円 2,280,629	千円 2,309,357

- (注) 1. △は損失を示します。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
 3. 当社は、2022年1月31日付で、第三者割当増資に伴い普通株式638,000株を新規発行しました。
 4. 第73期に当期純損失が発生した主たる要因は、独占禁止法等関連損失の計上によるものです。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。なお、当社はその他の関係会社である釜屋電機株式会社とは営業上の取引関係がありますが、その取引条件は市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続については問題ないものと考えております。

(7) 主要な事業内容

当社は小型高信頼度コンデンサ及び回路保護素子の製造販売を主な事業としております。品質第一をモットーとする当社では、国際的にトップレベルの品質を追求し、また、小型化、高機能化、低価格化、環境課題への対応等の顧客ニーズに対応し、カーエレクトロニクス分野・電気計測器・医療機器・宇宙衛星等にご採用いただいております。

(8) 主要な事業所

本 社		大阪府豊中市
営 業 所	東日本営業拠点	神奈川県大和市
	中部日本営業拠点	愛知県安城市
	西日本営業拠点	大阪府豊中市
工 場	福知山工場	京都府福知山市
	本社工場	大阪府豊中市
	島根工場	島根県出雲市

(注) 営業所の呼称は、拠点名で表記しています。

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減
229 名	-10 名

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	1,085,264 千円
株式会社りそな銀行	459,539 千円
株式会社商工組合中央金庫	261,860 千円
株式会社三井住友銀行	200,000 千円
株式会社百十四銀行	200,000 千円
株式会社日本政策金融公庫	194,480 千円

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 10,000,000株
②発行済株式の総数 3,210,000株
③株主数 2,948名
④大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
釜屋電機株式会社	840 ^{千株}	26.19%
松尾電機投資会	219	6.86
松 尾 浩 和	137	4.29
株式会社三菱UFJ銀行	116	3.62
松尾電機従業員持株会	103	3.24
株式会社SBI証券	96	3.01
楽天証券株式会社	75	2.35
後 藤 秀 彰	45	1.40
日本証券金融株式会社	35	1.12
内外物産株式会社	31	0.99

(注) 持株比率は、自己株式(2,765株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
常 俊 清 治	代表取締役社長	執行役員
網 谷 嘉 寛	常務取締役	執行役員総務経理部門長
張 瑞 宗	取 締 役	(重要な兼職の状況) JOYIN CO., LTD. 代表取締役会長 WALSIN TECHNOLOGY EUROPE B.V. ディレクター ギャラタウン・デベロップメント・リミテッド ディレクター
陳 培 真	取 締 役	(重要な兼職の状況) GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事長室 協理 INPAQ TECHNOLOGY CO., LTD. 董事長 釜屋電機株式会社 取締役
周 立	取 締 役	
花 田 静 夫	監査役(常勤)	
陳 明 清	監 査 役	(重要な兼職の状況) 釜屋電機株式会社 財務経理部部長 エルナープリンテッドサーキット株式会社 取締役 双信電機株式会社 監査等委員
陳 明 怡	監 査 役	(重要な兼職の状況) INDUSTRIAL TECHNOLOGY INVESTMENT CORPORATION 副社長

- (注) 1. 2023年6月29日開催の第74回定時株主総会において、当社は、金融アナリストとして高度な専門知識と豊富な経験により十分な知見を有しており、その経験を生かして当社の経営全般に関する監査及び助言をいただけることを理由として、陳明怡を監査役候補者とし、同氏は、監査役に選任され就任いたしました。
2. 2023年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、石井啓之は取締役を任期満了により退任いたしました。
3. 2023年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、岡本健は監査役を任期満了により退任いたしました。
4. 2023年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、平泉憲一は監査役を任期満了により退任いたしました。

5. 監査役花田静夫は、管理会計に関する業務の経験を有しており、財務・会計に関する適切な知見を有するものであります。
6. 監査役陳明清は、重要な兼職先で財務経理部部長の要職にあり、財務・会計に関する適切な知見を有するものであります。
7. 監査役陳明怡は、重要な兼職先で金融アナリストを務めており、財務・会計に関する適切な知見を有するものであります。
8. 取締役 張瑞宗、取締役 陳培真及び取締役 周立の各氏は、社外取締役です。また、当社は周立氏を、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。
9. 監査役 陳明清及び監査役 陳明怡の両氏は、社外監査役です。また、当社は陳明怡氏を、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

<ご参考>当社は、執行役員制度を導入しており、2024年1月開催の取締役会において、各担当業務遂行に必要な見識等を有していることを理由として、以下のとおり取締役を兼務しない執行役員を選任し、各氏は、2024年3月に就任いたしました。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況
岸 下 学	執行役員生産部門長
山 地 正 人	執行役員経営・調達管理部門長兼内部監査室長
平 塚 伸 彦	執行役員品質保証部門長
岡 田 一 人	執行役員開発部門長
大 屋 達 志	執行役員営業部門長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 張瑞宗、社外取締役 陳培真、社外取締役 周立、社外監査役 陳明清及び社外監査役 陳明怡との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年3月に更新しました。当該保険契約では、取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する内容となっております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生ずる損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主の長期的利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、当該基本方針は、取締役会で決議されております。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成し、社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場で監督機能を担う観点から、基本報酬のみとしております。

取締役の報酬等に関する事項の決定プロセスは、社長、総務担当役員及び1名以上の社外取締役で構成される報酬委員会からの社内規程に基づく答申により取締役会で決定されております。

また、当社の監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定することが監査役の協議により決定しております。

なお、役員に対するストックオプション制度は採用せず、役員退職慰労金制度は既に廃止しました。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員報酬については、1989年6月29日開催の第40回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額9,000千円以内（決議当時の員数6名）、監査役の報酬額は月額2,500千円以内（決議当時の員数3名）と決議されました。

③取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の額は、報酬委員会が十分に審議・承認した役位別支給基準等に関する内容が答申されていることから、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	72,759 (17,550)	64,302 (17,550)	8,457 (-)	— (-)	6 (4)
監査役 (うち社外監査役)	20,250 (9,450)	20,250 (9,450)	— (-)	— (-)	5 (4)

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の員数及び報酬等の額には、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 上記の監査役の員数及び報酬等の額には、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
4. 業績連動報酬等については以下のとおりです。
- ・業務執行取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとに当社の業績を勘案して決定される現金報酬とします。
 - ・業績連動報酬に係る指標とその値は、客観性及び透明性の観点から営業利益とし、中期経営計画等と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。
 - ・業績連動報酬の算定方法については、原則として、外部公表の業績予想数値及び直近の月次決算の動向による営業利益を指標とし、上記の取締役の報酬等に関する事項の決定プロセスに基づき決定します。当事業年度の営業利益は254百万円となりました。
 - ・なお、上記で算定した営業利益の数値と本決算による営業利益の数値の乖離が大きい場合等は、定時株主総会終了後の取締役会で、その時点の業績動向も含めて見直しを行うものとします。
5. 非金銭的報酬等について該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 張瑞宗

取締役 張瑞宗氏は、ギャラタウン・デベロップメント・リミテッドのディレクターを兼務しており、同社は釜屋電機株式会社の株主であり、当社と当該会社との間には営業上の取引関係があります。また、JOYIN CO., LTD. の代表取締役会長及びWALSIN TECHNOLOGY EUROPE B.Vのディレクターを兼務していますが、当社と両社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 陳培真

取締役 陳培真氏は、釜屋電機株式会社の取締役を兼務しており、当社と当該会社との間には営業上の取引関係があります。また、GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事長室の協理及びINPAQ TECHNOLOGY CO., LTDの董事長を兼務していますが、当社と両社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 陳明清

監査役 陳明清氏は、釜屋電機株式会社の財務経理部部長を兼務しており、当社と当該会社との間には営業上の取引関係があります。また、エルナーブリネットドサーキット株式会社の取締役及び双信電機株式会社の監査等委員を兼務していますが、当社と両社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 陳明怡

監査役 陳明怡氏は、INDUSTRIAL TECHNOLOGY INVESTMENT CORPORATIONの副社長を兼務していますが、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役 張瑞宗

当事業年度中に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、必要に応じ、電子部品会社における豊富な経験と知見及び経営者としての実績等を活かして、客観的立場で経営を監督する役割を果たすため、専門の見地から発言を行っております。

社外取締役 陳培真

当事業年度中に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、必要に応じ、経営者としての実績等を活かして、客観的立場で経営を監督する役割を果たすため、専門の見地から発言を行っております。

社外取締役 周立

当事業年度中に開催された取締役会17回すべてに出席し、必要に応じ、経済行政及び外交機関経験の実績等を活かして、客観的立場で経営を監督する役割を果たすため、専門の見地から発言を行っております。

社外監査役 陳明清

当事業年度中に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会14回すべてに出席し、必要に応じ、財務・会計の分野における高度な専門知識と豊富な経験等を活かして、経営全般に対して監査及び助言する役割を果たすため、専門の見地から発言を行っております。

社外監査役 陳明怡

昨年6月に監査役に就任した後に開催された取締役会13回、監査役会10回すべてに出席し、必要に応じ、金融アナリストとして高い経験、見識等を活かして、経営全般に対して監査及び助言する役割を果たすため、専門の見地から発言を行っております。

③社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役 張瑞宗

同氏は、当社の指名委員会及び報酬委員会の委員であり、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしております。

社外取締役 陳培真

同氏は、当社の指名委員会及び報酬委員会の委員であり、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしております。

社外取締役 周立

同氏は、当社の指名委員会及び報酬委員会の委員であり、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしております。

④上記内容に関する社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 23,000千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬の額 500千円

(注) 業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する指導助言業務であります。

(3) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,500千円

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)の処分を受けました。

監査役会としては、太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手され、一部の施策については完了していることを確認しております。また今回の処分が、当事業年度の当社の監査業務に影響を与えるものではなく、今後定期的に改善の状況の報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
資産の部	6,606,461	負債の部	4,297,103
流動資産	4,438,380	流動負債	2,705,965
現金及び預金	1,788,912	支払手形	6,450
受取手形	11,253	電子記録債務	275,783
電子記録債権	328,490	買掛金	344,027
売掛金	717,878	短期借入金	1,430,000
製品	561,693	1年内償還予定の社債	22,600
仕掛品	433,021	1年内返済予定の長期借入金	198,852
原材料及び貯蔵品	580,092	リース債務	20,210
前払費用	12,353	未払金	181,568
その他	4,684	未払費用	148,770
		未払法人税等	18,205
固定資産	2,168,081	預り金	10,376
有形固定資産	1,928,696	設備関係支払手形	49,122
建物	360,101	固定負債	1,591,137
構築物	12,253	社債	53,300
機械及び装置	672,211	長期借入金	772,291
車両運搬具	299	長期未払金	117,250
工具、器具及び備品	82,788	リース債務	76,009
土地	687,308	退職給付引当金	564,379
リース資産	87,347	資産除去債務	7,908
建設仮勘定	26,385	純資産の部	2,309,357
無形固定資産	135,418	株主資本	2,309,357
借地権	21,411	資本金	2,469,365
ソフトウェア	112,521	資本剰余金	552,439
その他	1,485	資本準備金	552,439
投資その他の資産	103,966	利益剰余金	△710,088
投資有価証券	15,000	その他利益剰余金	△710,088
出資金	200	繰越利益剰余金	△710,088
長期前払費用	1,108	自己株式	△2,359
繰延税金資産	64,657		
その他	23,000		
資産合計	6,606,461	負債純資産合計	6,606,461

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	4,209,958 <small>千円</small>
売 上 原 価	3,006,210
売 上 総 利 益	1,203,747
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	948,793
営 業 利 益	254,954
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	26
受 取 配 当 金	550
そ の 他	1,430
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	24,802
社 債 利 息	333
為 替 差 損	9,203
そ の 他	1,649
経 常 利 益	220,971
特 別 利 益	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	126,319
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	156
独 占 禁 止 法 等 関 連 損 失	210,474
税 引 前 当 期 純 利 益	136,660
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,806
法 人 税 等 調 整 額	99,052
当 期 純 利 益	28,802

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

松尾電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 池田 哲雄 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 吉永 竜也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松尾電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会、経営会議、経営計画・部門計画発表会その他重要な会議にオンライン形式の活用も含めて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④事業報告に記載されているその他の関係会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日
松尾電機株式会社 監査役会
常勤監査役 花田 静夫 ㊟
社外監査役 陳 明清 ㊟
社外監査役 陳 明怡 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社は、誠実な人格、高い倫理観、識見及び能力、広範な知識及び経験並びに出身分野における実績を有する人物を取締役候補者として指名することを基本方針としております。この方針に従い、取締役候補者は、社長、総務担当役員及び1名以上の社外取締役で構成される指名委員会が候補者を取締役会へ答申し、取締役会の決議により決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) (性別)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	※ ちん いー こう 陳 怡 光 (1971年12月28日生) (男性)	2002年12月 DUPONT TAIWAN LIMITED入社 2012年9月 同社協理 2020年5月 釜屋電機株式会社代表取締役社長 2020年5月 日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長(現任) 2021年6月 双信電機株式会社取締役(現任) 2024年1月 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION AVP, Resistor BU head(現任) (重要な兼職の状況) 日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長 双信電機株式会社取締役 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION AVP, Resistor BU head 取締役候補者とした理由 陳怡光氏は、海外材料メーカー勤務時における豊富な営業経験や電子材料等に関する研究に伴う幅広い知見を有しており、経営者としての実績も十分であることから、新たに取締役候補者としております。	-

候補者 番号	氏名 (生年月日) (性別)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
2	あみ たに よし ひろ 網谷嘉寛 (1960年1月26日生) (男性)	1982年3月 当社入社 2012年3月 当社執行役員総務部門長兼経理部門長 2012年6月 当社取締役執行役員総務部門長兼経理部門長 2014年3月 当社取締役執行役員総務経理部門長 2019年3月 当社常務取締役執行役員総務経理部門長(現任) 取締役候補者とした理由 網谷嘉寛氏は、当社常務取締役執行役員として管理的業務に精通し、必要とされる見識を有していることから、取締役候補者としております。	9,887株
3	※ きし した まなぶ 岸下学 (1966年11月29日生) (男性)	1985年3月 当社入社 2006年3月 当社タンタルコンデンサ生産部門福知山工場長 2011年3月 当社生産部門福知山第2生産部長 2012年3月 当社生産副部門長兼福知山第2生産部長 2013年3月 当社執行役員福知山生産部門長 2018年3月 当社執行役員生産部門長 2019年6月 当社取締役執行役員生産部門長 2022年6月 当社執行役員生産部門長(現任) 取締役候補者とした理由 岸下学氏は、過去に当社取締役を経験し、現在は当社執行役員生産部門長として生産業務を通じて会社全般の業務に精通し、必要とされる見識を有していることから、取締役候補者としております。	7,224株
4	ちん ばい しん 陳培真 (1973年8月25日生) (女性)	2011年9月 GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事長室 執行経理 2016年8月 GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事長室 協理(現任) 2018年8月 INPAQ TECHNOLOGY CO.,LTD. 董事長 (現任) 2021年11月 釜屋電機株式会社取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事長室 協理 INPAQ TECHNOLOGY CO.,LTD. 董事長 釜屋電機株式会社取締役 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 陳培真氏は、経営者としての実績を当社取締役会の監督機能強化に活かすことが期待でき、社外取締役就任後の実績を勘案して、引き続き社外取締役候補者としております。	-

候補者番号	氏名(生年月日)(性別)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	※ ちん めい ー 陳 明 怡 (1973年6月22日生) (女性)	<p>1999年9月 FAT CAPITAL MANAGEMENT アシスタントマネージャー</p> <p>2002年8月 INDUSTRIAL TECHNOLOGY INVESTMENT CORPORATION 副社長</p> <p>2018年10月 TAIWAN BIOMATERIAL COMPANY LIMITED 最高財務責任者</p> <p>2019年9月 INDUSTRIAL TECHNOLOGY INVESTMENT CORPORATION 副社長(現任)</p> <p>2023年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>INDUSTRIAL TECHNOLOGY INVESTMENT CORPORATION 副社長</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>陳明怡氏は、金融アナリストとして高度な専門知識と豊富な経験により十分な知見を有しており、経営者としての実績及び当社社外監査役の経験から、当社取締役会の監査機能強化に活かすことが期待できるため、新たに社外取締役候補者としております。</p>	-

- (注) 1. 陳怡光氏は、当社と営業上の取引関係がある釜屋電機株式会社の代表取締役を務めておりましたが、2024年5月に代表取締役を退任しました。他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 陳培真氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 陳明怡氏は、現在当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、陳明怡氏を株式会社東京証券取引所の規則等に定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、陳培真氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法定が規定する額であります。同氏が社外取締役に再任され就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、現在社外監査役陳明怡氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また当社は、陳明怡氏の取締役選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法定が規定する額であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年3月に更新しました。当該保険契約では、取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する内容となっています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生ずる損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しており、本議案において各氏の選任が承認可決されますと、各氏は当該保険の被保険者に含められることとなります。なお、次回更新時にも同内容で更新予定です。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 陳明怡氏は本総会終結の時をもって辞任しますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

当社監査役会は、誠実な人格、高い識見、能力及び倫理観を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する人物を監査役として選定することを基本方針とし、最低1名は、財務・会計に関する十分な知見を有する者を含めることとしています。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) (性別)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
※ やま さき らい ら 山 崎 頼 良 (1981年3月2日生) (男性)	2010年2月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所	-
	2013年10月 公認会計士登録	
	2014年4月 国連世界食糧計画イタリアローマ本部財務担当官	
	2018年8月 同機関日本事務所政府連携担当官	
	2023年3月 山崎公認会計士事務所代表(現任)	
	2023年3月 双信電機株式会社取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況)	
	山崎公認会計士事務所代表 双信電機株式会社取締役監査等委員	
	社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要	
	山崎頼良氏は、公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験により十分な知見を有しており、その経験を生かして当社の経営全般に関する監査及び助言をいただけると判断し、新たに社外監査役候補者としております。	

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

3. 山崎頼良氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の規則等に定める独立役員とする予定であります。

4. 当社は、山崎頼良氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年3月に更新しました。当該保険契約では、取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する内容となっています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生ずる損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しており、本議案において山崎頼良氏の選任が承認可決されますと、山崎頼良氏は当該保険の被保険者に含まれることになります。なお、次回更新時にも同内容で更新予定です。

(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合、以下のとおりとなります。

氏名 (性別)	地位	区分	社外 ・ 独立性	企業経営	国際経験	事業戦略 ・ マーケティング	製造 ・ 研究開発	財務 ・ 会計	コンプライアンス ・ リスク管理
陳 怡光 (男性)	代表取締役社長 執行役員	新任		○	○	○			○
網谷 嘉寛 (男性)	常務取締役 執行役員	重任		○				○	○
岸下 学 (男性)	取締役 執行役員	新任		○			○		○
陳 培真 (女性)	取締役	重任	社外	○	○	○		○	○
陳 明怡 (女性)	取締役	新任	独立 社外	○	○	○		○	○
花田 静夫 (男性)	常勤監査役	現任					○	○	○
陳 明清 (男性)	監査役	現任	社外		○			○	○
山崎 頼良 (男性)	監査役	新任	独立 社外		○			○	○

(注) 役付取締役は、本総会終了後の取締役会にて決定いたします。

第3号議案 補欠の監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役として1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠の監査役の選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) (性別)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
おかもと たけし 岡本 健 (1954年10月20日生) (男性)	1977年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2007年12月 MUフロンティア債権回収株式会社入社 2012年6月 MUフロンティア債権回収株式会社大阪統括専務 2017年10月 MUフロンティア債権回収株式会社退社 2019年6月 当社監査役就任 2023年6月 当社監査役退任 補欠の社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要 金融機関業務経験者として高い見識を有し、かつ4年間当社の社外監査役として、当社の取締役会及び監査役会等に出席しその職責を適切に遂行していることから、補欠の監査役として適任と判断したためであります。	1,823株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡本健氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の規則等に定める独立役員とする予定であります。
3. 岡本健氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年3月に更新しました。当該保険契約では、取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する内容となっております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生ずる損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しており、岡本健氏が社外監査役に就任した場合、岡本健氏は当該保険の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時にも同内容で更新予定です。

以上

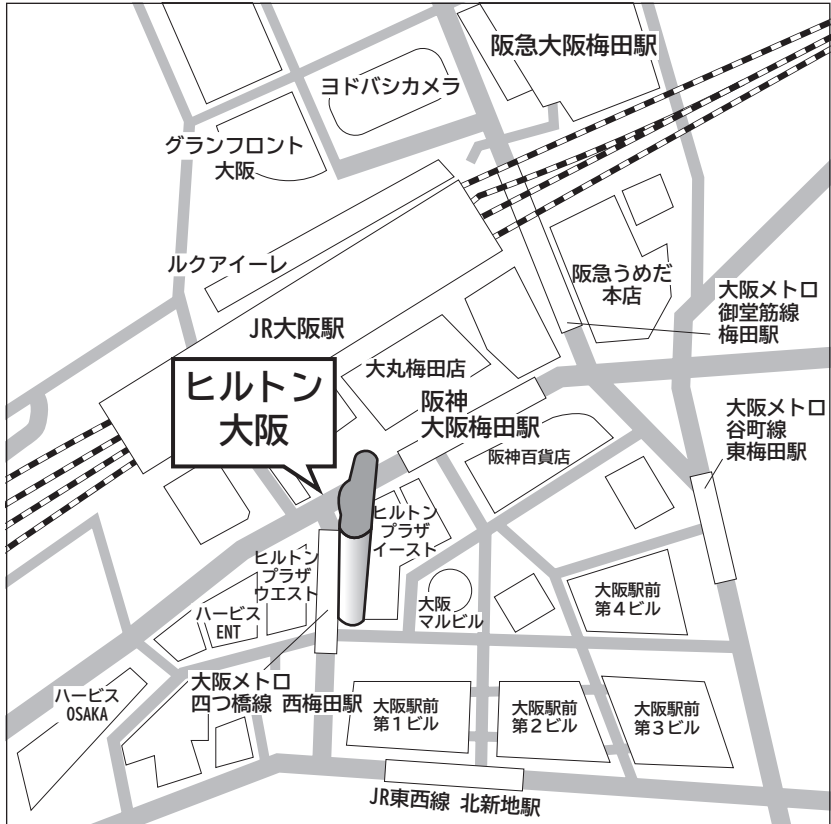
株主総会会場ご案内図

場 所

大阪府大阪市北区梅田1丁目8番8号
ヒルトン大阪 4階 真珠の間

電 話

(06)6347-7111 (代表)



[交通のご案内]

J R「大阪駅」より徒歩約2分

阪神電車「大阪梅田駅」より徒歩1分

阪急電車「大阪梅田駅」より徒歩7分

大阪メトロ四つ橋線「西梅田駅」より徒歩1分

大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」より徒歩5分